



平成 25 年 10 月 10 日

会 計 管 理 局

株式会社みずほ銀行に対する申し入れについて

会計管理局では、本日、会計管理局長名で株式会社みずほ銀行取締役頭取あて、別添のとおり文書で申し入れを行いましたので、お知らせします。

問い合わせ先

会計管理局管理部公金管理課

企画調査係 直通 03-5320-5913

25会管公第705号

平成25年10月10日

この度、貴行が、多数の反社会的勢力との取引の存在を知らながら、2年以上にわたって放置したこと、また、このことに関する一連の対応により、貴行の社会的信頼が大きく損なわれる状況となっていることは、極めて遺憾であります。

都の指定金融機関である貴行は、その公共的な立場や責任を十分に自覚し、一刻も早く事実関係の全貌を明らかにし、必要な措置を取るとともに、あらゆる手を尽くして信頼回復に努めるよう申し入れます。

平成25年10月10日

株式会社みずほ銀行

取締役頭取 佐藤 康博 殿

東京都会計管理局長 松田 芳和